

第2回 高田松原津波復興祈念公園  
震災津波伝承施設検討委員会

日時：平成27年12月15日（火）

10時00分～12時00分

会場：陸前高田市コミュニティホール大会議室



## 1. 開 会

(午前 10 時 00 分)

【岩手県復興局まちづくり再生課担当課長】

定刻となりましたので、ただいまから第2回高田松原津波復興祈念公園震災津波伝承施設検討委員会を開会いたします。

本日司会を務めます岩手県復興局まちづくり再生課担当課長の野里と申します。どうぞよろしく願いいたします。これより座って進行させていただきます。

本日の委員会につきましては、議事次第にありますとおり12時までを予定として進めさせていただきたいと思っております。また、議事概要を作成するために、ご発言の際には机上のマイクをお使いいただくようお願いいたします。

## 2. 挨拶

【岩手県復興局まちづくり再生課担当課長】

それでは、開会に当たりまして岩手県復興局、高橋副局長よりご挨拶申し上げます。

【岩手県復興局副局長】

おはようございます。岩手県復興局の高橋と申します。どうぞよろしく願いいたします。

本日はご多忙の中、そして早朝から第2回高田松原津波復興祈念公園震災津波伝承施設検討委員会にお集まりいただきまして、まことにありがとうございます。また、委員の皆様方には日ごろから本県の復興にご尽力を賜り厚く御礼申し上げます。

今まで9月に第1回委員会を開催し、展示の基本的な考え方につきまして委員の皆様方から貴重なご意見を賜りました。また、11月には山口委員さんに現地をご案内いただきながら、中越メモリアル回廊の4つの施設、3つのメモリアルパークの視察を行っていただきました。前回の委員会以降、事務局では皆様方からのご意見をもとに展示の基本計画に

ついて検討してまいりましたが、本日はその粗案をお示しし、その中の各市町村の施設との役割分担や連携と展示の方向性を中心にご意見をいただきたいというふうに考えております。

震災津波伝承施設基本計画につきましては、本日のご意見を踏まえ、次回の会議において最終案をお示ししたいと考えておりますので、委員の皆様方の活発なご議論と忌憚のないご意見をお願い申し上げ、開会に当たっての挨拶といたします。よろしくお願ひいたします。

**【岩手県復興局まちづくり再生課担当課長】**

続きまして、委員会についてですが、高田松原津波復興祈念公園震災津波伝承施設検討委員会設置要綱第5条により、委員の半数以上が出席しなければ会議を開くことができないと定められております。本日は、半数以上のご出席となっておりますので、委員会としては成立しておりますことをご報告申し上げます。

委員につきましては、出席者名簿及び座席表がありますので、そちらをごらんください。

今回の委員会では、アドバイザーとして陸前高田市立博物館長であります本多文人様にご出席いただいておりますので、ご紹介いたします。本多館長は、復興祈念のあり方について、これまで検討に平成24年度より参加されております。また、高田松原を初めとしたこの地域の歴史、文化に精通されております。

それでは、次第3番目の議事に入ります。これからの進行は、岩手大学地域防災研究センター長、工学部教授の南正昭委員長にお渡ししたいと思います。

南委員長、ご挨拶もあわせよろしくお願ひいたします。

**【南正昭委員長】**

ご参集いただきまして、まことにありがとうございます。先日は中越のほうに委員の皆様とともに視察に行かせていただきまして、中越メモリアル回廊、メモリアルパークを見させていただきまして、震災から時を経て実にいろんな工夫をしながら運営を続けられている様子を拝見させてもらいまして、人がキーになって持続的にこうした施設を運営して

いくことのすばらしさと難しさというのを皆さんともども実感してきたところかと思えます。

中越に比較しましてもまだこちらは大変に広域的で施設の数もまた多くなってくるのではないかと思われましますし、それを少ない人口の地域でいかに継続していくかということが大きな課題になってくると思えます。中越様の試みてこられたたくさんのご努力、工夫に学びながら、こちらでどういう施設を、まずは陸前高田の施設、そして広域的な施設連携を果たしていくかということが今後の課題になろうかと思えます。

本日はそういう意味で県内各市町村の施設の機能分担、連携についての話題あるいはこの施設の展示の方向性等についてご議論できるかと思えます。皆様のそれぞれのお立場からのご意見をよろしくお願いいたします。

### **3. 議 事**

#### **【報告事項】**

- (1) 第1回震災津波伝承施設検討委員会の概要
- (2) 空間デザイン検討委員会の検討状況
- (3) 協働体制検討WGの検討状況及び第1回ワークショップの開催結果
- (4) 震災津波関連資料収集活用有識者会議の検討状況

#### **【討議事項】**

- (1) 県内各市町村の伝承施設等との機能分担・連携について
  - ・三陸沿岸市町村のヒアリング調査結果
  - ・県内各市町村の伝承施設等との機能分担・連携
- (2) 展示の方向性について
  - ・展示の基本的な考え方
  - ・展示ストーリー
  - ・各ゾーンの展示展開の概要
  - ・屋外展示（震災遺構）
- (3) 震災津波伝承施設展示基本計画の記載項目について

**【南正昭委員長】**

それでは、早速始めたいと思います。次第の3番目、議事に入ります。報告事項、(1)ですね、第1回震災津波伝承施設検討委員会の概要について事務局からご説明をお願いいたします。

**【岩手県復興局まちづくり再生課総括課長】**

事務局の復興局まちづくり再生課総括課長の田村と申します。

それでは、資料1をご用意いただきたいと思います。座ってご説明させていただきます。この資料は9月4日に開催しました第1回震災津波伝承施設検討委員会の振り返りとしまして、委員の皆様からいただいたご意見をまとめたものでございます。この中から一部をご紹介したいと思います。

1ページをお開きください。まず、検討委員会の進め方についてでございます。公園内の動線や各沿岸部への誘導する役割などについて、公園のレイアウト等を検討しております空間デザイン検討委員会と市民等が協働した管理運営等を検討しております協働体制検討委員会と、この両方の委員会とあわせて検討していくことが大事というご意見。

それから、伝承施設の基本的な役割・機能についてでございます。2番目の枠ですが、展示の施設を教育や研修の機能を強化し、次の欄ですが、ここを訪れた方が自分の身を守るすべを会得できるような防災・減災ツーリズムのモデルをつくるというご意見。

それから、2つ飛びまして、この施設が津波防災に関する「人づくり」「場づくり」「仕組みづくり」の拠点であり、世界に情報発信できる施設となるため、多くの人たちに開かれた施設であってほしい。

それから、世界の方が関心を持っており、概観的に全てを見たい方も多と思われるので、それに応じたプログラムや運営が必要というご意見がありました。

次のページをお願いします。展示の内容についてでございます。3つ目ですが、東北地方整備局の災害対策室を残すことで3.11の危機管理を伝える。また、次の欄、道を開いた建設業の人たちの働きを展示しては

どうかというご意見。

それから、1つ飛びまして、3.11だけでなく陸前高田市の過去の津波の経緯や記録や、次の欄ですが、三陸一帯の津波の経験とそれを乗り越えてきた英知を紹介していく必要があるというご意見がありました。

次のページをお願いします。展示の可変性についてでございます。展示は持続性だけでなく、発展性まで考える必要がある。

また、次の欄ですが、展示情報や構成は一定のスパンで新しい情報を取り入れながら可変させたほうが良いというご意見がございました。

次に、震災遺構についてですけれども、震災遺構などの実物を見ることは強く印象に残る。それから、復興の途中で生まれて消えていくものも可能な限り残して見せていきたいというご意見がありました。

次のページをお願いいたします。三陸沿岸各地との連携についてでございます。3番目の枠ですけれども、ジオパークや自然公園、鉄道などと伝承の連携も一つのつながりとなるのご意見。

また1つ飛びまして、防災教育については三陸沿岸にできる全ての施設で行われるべき。ただ、防災学習、防災教育に関する基本的な資料とかデータは1カ所で収集、蓄積し、ネットワーク上で共有するのがよいというご意見がありました。

それから、中心市街地との連携についてでございますが、本施設は危険区域に設置するため、自然史標本や文化財などの実物資料の展示は難しいが、市の施設に実物を置くなどによりすみ分けもできるというご意見。

それから、最後に運営についてですが、展示施設の考え方、展示内容、構成等については運営主体となる組織や関係者の皆さんの意向、意見が大事になってくるというご意見がございました。

これにつきまして何かつけ加えたいこと、それから趣旨が違うということがありましたらご指摘をいただきたいと思います。

以上です。

**【南正昭委員長】**

事務局からご説明がございましたが、皆様のほうから補足等についま

してご意見ございましたらお願いいたします。特によろしいでしょうか。

「なし」の声

**【南正昭委員長】**

それでは、関連する委員会の報告事項が資料2から4までの3件ありますので、続けてご説明をお願いいたします。委員の皆様からのご質問は3件の報告終了後にしたいと思います。

それでは、事務局からご説明をお願いいたします。

**【国土交通省東北地方整備局東北国営公園事務所長】**

東北地方整備局東北国営公園事務所長の脇坂でございます。私のほうから資料2、空間デザイン検討委員会の検討状況についてご報告させていただきます。

資料2を1枚お開きいただければと思います。この空間デザイン検討委員会ですけれども、公園全体の空間デザインの検討、また道の駅伝承施設も含めたような形で調整を行っているということでございます。また、並行して行っております協働ワーキング、また今回の伝承委員会での検討事項も反映していくという役割を持っているところでございまして、篠沢委員長以下5名の委員で構成されております。事務局としましては、東北国営公園事務所、また東北地方整備局の三陸国道事務所、岩手県、陸前高田市となっており、東北国営公園事務所がその総括的な事務局を担っているということでございます。

次のページをお開きいただければと思います。これは、公園の基本計画に記載されました公園全体の空間構成ということでございまして、前回の委員会でもご説明したものでございます。この赤いところに国営追悼・祈念施設及び道の駅、震災津波伝承施設が含まれるゾーンというような形で整理してございまして、今回の伝承委員会と大きく関係するところはこの周辺かなと考えているところでございます。

空間デザイン検討委員会では、このエリアのみならず古川沼とか、また全体の植栽とか、北側部の運動施設なども検討しているというわけですが、今回は国営追悼・祈念施設、道の駅周辺地域について中心として報告させていただきます。

次の2-3をお開きいただければと思います。検討状況でございますが、8月19日にここ陸前高田市で第1回の委員会を開催してございます。その後、9月24日、10月2日、11月20日と3回にわたりまして、一部の専門的な先生に出席いただきまして、そのテーマに特化した形でのワーキンググループを3回開催してございます。

今週末でございますが、12月18日に盛岡市におきまして第2回の委員会で全体の空間デザインとか土量の問題、また避難計画をどうするか、空間デザインなどをご審議いただくという予定でございます。その後、2月にもう一回ワーキングを行いまして、3月に第3回委員会、最終的には3月下旬に開催予定の親委員会に報告していくというスケジュールで考えてございます。

したがいまして、まだ第2回委員会の前でございますので、今回の報告では抜粋といいますか、今回の伝承委員会に非常に関係する現在の検討状況を報告させていただきます。

次の2-4をお開きいただければと思います。基本計画を踏まえまして、この震災津波伝承施設も含む建物の位置や配置、規模、形態をどういうふうにしていこうかということは今検討しているところでございますが、前回説明した基本計画では震災津波伝承施設・休憩所と地域振興施設を別棟として計画していたわけですけれども、整備上、また維持管理上、また利用上の観点からも一体的な建築構造体としたほうがいいのではないかと今検討してございます。軸線がありまして、軸線を通す形で公園デザインができていますけれども、真ん中にピロティという空間をつくりまして、これによりまして利用面でも、例えば雨天時の団体利用などでも使えるようにということで考えてございまして、またピロティから先のところに式典空間を設ける形で式典もしやすいような形で整理してございます。また、タピックとか、奇跡の一本松とか、周辺に震災遺構などもありますけれども、それとの景観上、また利用上のつながりも踏まえた計画を今検討しているということでございます。

次のページをお願いいたします。この公園内で震災遺構というものが

伝承を考える上でも、また公園の機能を考える上でも極めて重要でございまして、ここの図に示したものを今検討に入れているということでございます。基本計画では、タピック45には周辺の物産館やトイレ、また野外ステージの跡もございしますが、そういったことを含めまして、遺構として考えているということです。また、定住促進住宅、気仙中学校、ユースホステル、奇跡の一本松、こういったものを基本計画には入れていたものでございますが、そのほかにも45号北側の市道の跡とか、JR大船渡線の踏切跡とか、こういったことも重要なものとして位置づけてございます。

また、そのほか現在復興関係で希望のかけ橋となっておりますベルトコンベアがあるわけですけれども、この基礎といったものも公園内に含まれておりまして、これも復興事業を象徴するものとして残せないかどうかを検討してございますし、また気仙大橋も今架け替え作業中ですが、津波で流された橋脚につきましても活用の検討をしているということでございます。今回の伝承委員会でもご議論いただければと思っております。

私からは以上です。

#### 【岩手県県土整備部都市計画課主査】

引き続きまして、資料3、協働体制検討WGの検討状況及び第1回ワークショップの開催結果についてご説明いたします。岩手県都市計画課の作間といいます。よろしく申し上げます。

1枚はねていただきまして、協働体制検討ワーキンググループの概要でございます。主な検討事項といたしましては、次期体制（準備会）移行に向けた体制の検討、公園供用時の管理運営・市民協働体制の検討、市民ワークショップの企画立案、すなわち市民ワークショップの幹事会としての役割ということを果たしてございまして、そういったものを主な検討事項といたしております。

委員は、下に委員名簿がございまして、岩手大学の広田教授を幹事といたしまして、同じく岩手大学の五味准教授を副幹事としてお二方を含めまして13名の委員により検討を進めております。事務局につきまして、

主な事務局として岩手県の県土整備部都市計画課、共同事務局として岩手県の大船渡土木センター、陸前高田市となっております。

右下の管理運営体制の段階的な組織化のイメージですけれども、始動期、試行期、確立期、それぞれ設計が進んだ段階でそれぞれに適した体制で管理運営をしていく予定です。

1枚はねてもらいまして、検討スケジュールです。有識者委員会は、左にありますように8月5日に第1回を開催いたしまして、3月下旬に第2回を開催予定です。協働体制ワーキンググループにつきましては、9月11日から12日にかけて第1回、12月10日に第2回を開催いたしまして、来年3月に第3回を開催予定です。第1回と第2回の内容につきましては、後ほどご説明させていただきます。

市民協働ワークショップは、広く市民の皆様のご意見をお聞きし、公園に対する理解を深めていただき、よりよい公園とするために開催するもので、10月20日に第1回ワークショップを開催し、「祈念公園について知ろう」というテーマで開催しました。こちらの内容につきましても後ほどご説明させていただきます。第2回ワークショップは、来年1月に「どんな利活用ができそうか考えよう」というテーマで開催予定です。

1枚またはねていただきまして、3-1、第1回協働体制検討ワーキンググループにおける主なご意見でございます。先ほどご説明しましたが、9月11日から12日にかけて、ワーキンググループを開催いたしました。震災津波伝承施設に関するご意見等につきましては、伝承施設、（仮称）一本松記念館、相互に連携しながら内容の検討を進める場が必要、リピーターが期待できるような施設とすること、地元の人が訪れやすくなる場であることが重要といったご意見がございました。

下にいきまして、3-2 第2回協働体制検討ワーキンググループにおける主なご意見でございます。12月10日に開催いたしました。そのときのご意見といたしまして震災津波伝承施設は、県を代表する施設なのであれば県内沿岸被災市町村で伝承にかかる活動をされている方の意見を聞くことも重要ではないか、震災津波伝承施設は市民協働を検討していく上でも重要な施設であり、協働体制検討ワーキンググループにも検討

委員会での検討状況を随時情報提供し、必要に応じて市民の意見を聞くようにしてほしいといったご意見がございました。

さらに1枚はねていただきまして、4市民協働ワークショップにおける主なご意見です。こちらにつきましては、先ほどご説明しましたように10月20日、陸前高田市役所で開催いたしまして、市民を中心として一般公募でお集まりいただいた、51名の方にご参加いただきました。

震災津波伝承施設に関するご意見としては、赤字でございしますが、震災遺構として遺構はできる限り現状のまま保存したい、複数残すことの意義がわからないといったご意見もございました。

教訓の伝承としては、東日本大震災の教訓を後世まできちんと伝えられるような施設としたい、伝承施設につきましてはリアルな体験ができる施設としたい。一本松記念館等の他施設との役割分担が必要といったご意見を初めといたしまして、さまざまな意見が出まして、活発なご議論をいただきました。

以上で説明を終わります。ありがとうございました。

**【岩手県復興局まちづくり再生課総括課長】**

続きまして、資料4をご用意願います。現在、県の復興局の復興推進課が事務局となりまして、県や市町村の行政文書や、民間企業や団体、個人などが持つておられる震災津波関連資料を収集し活用するための方策、それから基準作成等について検討いたしておりまして、震災津波関連資料収集活用有識者会議を開催しております。その検討状況をご説明いたします。

1ページをお開きください。この有識者委員会の概要でございします。まず、主な検討事項としまして、先ほどもご説明しましたけれども、震災津波関連資料の収集、整理、保存、活用するための方策の検討、提言に関する事、それからそのほか震災津波関連資料に関して必要な事項に関する事ということ、現在資料収集の活用にかかるガイドラインを作成していただいております。事務局は復興局の復興推進課、それから委員の名簿がございします。こちらの名簿を見ておわかりのとおり、委員長は南先生、副委員長は柴山先生、それから委員の赤沼先生は本委員

会の委員と兼任していただいております。委員長を含め12名の委員で構成しております。

次のページをお願いします。検討のスケジュール、流れでございますが、8月10日に有識者会議の第1回を開催しております、基本的な方向について、それから進め方について、ガイドラインの構成案について、をご審議いただいております。

9月28日に第2回、それから11月18日に第3回を開催いたしまして、第3回ではガイドラインの素案について権利処理方針・収集方針・整理方針・保存方針・活用方針等をご審議いただいております。

今回は、12月22日、来週の火曜日ですけれども、第4回を予定しております、ガイドラインの（案）をまとめたいと考えているところでございます。

各委員会に先立ちまして、委員の中の主立った方に集まっていただきワーキンググループを開催しております、それぞれ委員会に向けた準備をしております。そのほか、庁内の組織の連絡会議と県と市町村の担当者が集まった連絡会議を開催しております、それぞれ状況報告とか、意見照会等を行っております。

次のページをお願いいたします。今作成しておりますガイドラインの素案の概要です。章立てが1章から4章ありまして、この2章の1、震災津波関連資料の定義ですけれども、これは岩手県におけるアナログ記録、デジタル記録、遺物、遺構等の物体を指すとしております。

次に、その収集・活用の課題と対応の方向性ですが、課題としましては5つほどございます。1番目としましては、収集・活用等の目的の明確化ということで3つの観点に立って収集・活用するという事。それから、課題の3としましては、震災津波伝承施設の設置ということで、まさにここで検討しているものでございます。

それから、課題の4としては、資料に係る関係機関との連携、5として普及活動がございまして、それぞれ連携しながらやっておりますし、普及活動も進めていくと考えております。

それから、3章の1番、推進体制の整備ということで、県としての推

進体制、全県的な取り組みと全庁的な取り組み、それから市町村や関係機関との連携ということで、県、市町村の連絡会議の設置とか、NPO、地域団体等との連携による取り組みも、今後考えていくということでございます。

次のページをお願いします。アーカイブにおける資料収集から利活用までの事業のイメージです。左上の四角、市町村や外部機関等から資料を提供いただきまして、これらの中にはアナログ記録、遺物、それからデジタル記録がございます。下ですが、それらの権利処理いたしまして、権利処理といいますのは、主に著作権の許諾を得るというものですが、デジタルでないものはデジタル化し、メタデータを付与しまして、震災アーカイブに蓄積する。それを市町村や外部機関等も使えるようにします。右側のほうの活用の目的ですけれども、防災、それから教育、交流人口というところに使っていく。それから活用の方法ですけれども、ウェブによる情報発信とか、伝承施設での展示に活用するとしております。先ほども言いましたとおり年内にガイドラインの案を作成しまして、年度内にその案を市町村にご説明し、意見を聞いた上で、ガイドラインをまとめることとしております。

説明は以上でございます。

**【南正昭委員長】**

どうもありがとうございます。まとめて3つ説明いただきました。

それでは、事務局からお示しいただいた点につきまして、委員の皆様からご質問等ございましたらお願いいたします。

**【柴山明寛副委員長】**

お伺いしたいのが空間デザインの検討についてとなります。この中で震災遺構と今回の伝承施設の関係性が重要になってくると思っております。その中で、かなり回り道をしないと個々の震災遺構に到達ができないと思います。これらの移動の動線や、滞在時間というのは空間検討ワーキングで検討されているのでしょうか。

**【国土交通省東北地方整備局東北国営公園事務所長】**

お答えいたします。

震災遺構の位置というのは変わらないわけですので、この伝承施設とどうつなげていくかというところ、例えば伝承施設の入り口、出口をどうするかとか、そこから見えるかどうかとか、そのつなぎをどうしていくかということはまさに空間デザインの検討テーマの一つということで考えてございます。

また、車で移動しなくてはいけないような距離でもある、例えば定住促進住宅とか、気仙中とかは歩いて行くには遠いようなところもありますので、必要な駐車場配置とかも含めて検討しているということでございます。

**【南正昭委員長】**

中の利用形態について、施設の中のどこに何を置くというのはいかがでしょうか。

**【国土交通省東北地方整備局東北国営公園事務所長】**

利用形態は、維持管理面とかも考慮して、基本的には外から見るといような使い方を想定していきまして、例えばタピックに普通の人の上るとか、そういったことはちょっと安全性などの観点から難しいということと、一方で見たくないといような市民の方もおられるということもありますので、そういったことも考慮して必要な安全面での距離をとって外から見るといような使い方を施設としては基本的に想定しているということです。

**【小笠原裕委員】**

空間デザインで高さのほうの検討というのはどういうふうなことをお話しされているのでしょうか。というのは、ある程度高いところから見て一望できるような空間設計というのは考えていらっしゃるのかどうか。

**【国土交通省東北地方整備局東北国営公園事務所長】**

高さなのですけれども、設計では築山を広場の北側に配置するということにしてございまして、土量がどうなるかということにもよるのですけれども、築山からの展望、また防潮堤の上に祈りの場という空間を設置して、そこからも全体を眺められるようにしていこうといようなこ

とは方向性としては決まっております、ただ今回の伝承委員会でそういった場が必要だというような話があれば、それもそれで空間デザインのほうでさらに検討していくというような形になっていくと思っております。

いずれにしても復興の姿を一望するという機能も重要なことというふうにご考えておまして、それをこの建物からするのか、築山からするのか、また防潮堤の上からするのかというところはあるのですけれども、そういった視点場の必要性というのは理解しているつもりでございます。

**【南正昭委員長】**

どうもありがとうございました。

そのほかいかがでしょうか。

はい、どうぞ。

**【柴山明寛副委員長】**

復興の象徴でベルトコンベアの基礎を残すというのは大変すばらしいと思いますが、ベルトコンベアの基礎を残す場所について少し疑問があります。ベルトコンベアというのは、空間的に非常に大きいものです。今回、残す基礎は、採掘場から目と鼻の先にある場所の基礎です。本来は、タピックの近いところまでベルトコンベアがあり、そこまでの長さとか、そういうところを示したほうがいいのではないかと思います。あと、ベルトコンベア自体の大きさがどれぐらいあるのかというところを見せたほうが良いのではないかと考えます。ベルトコンベアの基礎単体で、意味や空間の大きさを理解することは少し難しいところあります。この場所の基礎を残すという意味づけを考えていかなければいけないと思うのですけれども、いかがでしょうか。

**【国土交通省東北地方整備局東北国営公園事務所長】**

ベルトコンベアは復興事業の象徴ではあると思っております、そこをどう残すかというところが議論をこれまでもされておりますが、ベルトコン自体を残していくということは維持管理面で困難ということがございますので、比較的維持管理のしやすいものとして基礎を残せないかということで検討しているということですのでけれども、単に橋桁だけだっ

たら意味がわからないのではないかというようなご指摘も踏まえまして、空間デザインの中でもどこまでどう残して、かつどうそこで説明していくかということが重要ななと思っておりますので、考慮していきたいと思っております。

【南正昭委員長】

ありがとうございます。

【本多文人アドバイザー】

質問でなくてもよろしいですか。

【南正昭委員長】

もちろん結構です。

【本多文人アドバイザー】

博物館の本多です。私は、本日初めて参加させていただきますけれども、私から1つだけ、以前、高田松原復興祈念公園計画にかかわった関係から、発言させていただきます。

復興祈念公園基本理念、基本方針に基づいて伝承と言うことの重要性から、津波伝承施設を建設するという流れになっていると思います。その中では、記録、記憶の風化ということについて、特に話題になりました。何とかして、風化することのないように伝承していかなければならないということになりますけれども、先ず、記録ということについては、資料の収集・保存にかかわって、特に、過去の震災の記録について、収集にあたって、難しい面があるということです。震災前に、陸前高田市内18校の小中学校に残されているだろう収蔵資料について調査したことがあります。その中で数校でしたが、学校往復文書と言うものが残されておりました。つまり、学校から発信した文書、学校で受け取った文書が明治から昭和まで発見されたのです。勿論、津波関連のものが詳細に記録されておりました。さらに、学校日誌も、明治から昭和まで残されており、明治29年、昭和8年、昭和35年に発生した津波に関する記事もしっかりと記録されておりました。残念なことに、校長室、職員室に誰の目にも触れないまま保管されているのです。

次に、記憶についてですけれども、震災後に被災したある集落を特定

し、年齢構成からして、どれくらい記憶している構成員がいるのかを調べてみました。昭和8年の津波は、今回の震災時、85歳以上でないと記憶していないと考えた時、全構成人口の0,2%でした。私自身は、昭和35年と今回の震災の2回の経験がありますが、全体として、一生のうち、多い人で3回、少ない人でも2回は経験していることとなります。それにもかかわらず、伝承されていないと言えます。私は親から「地震があったら津浪と思え」と教えられておりましたが、チリ地震津波は、地震を把握していないのにも関わらず津波が襲来し被害を受けました。

伝承という点からすると、二度と同じことを繰り返さないためには、津波の捉え方について、もう少しインパクトのある捉え方が必要ではないか、例えば「1000年に1度」とか、天災は忘れた頃にやって来る」ではなく、どなたが言った言葉か忘れましたが、「天災は自然からの不意打ちである」という言葉がありますが、この言葉によれば、私たちは、常に備えていなければならないという「危機意識」を持つこととなります。そのことから、「津波伝承施設」というものの必要な性格や機能が位置づいてくるのではないかと思います。そういう意味で、もう少し、単に伝承をするということではなく、伝承の先にその必要性を訴える言葉があってもよいのではないかと考えます。

以上です。

#### 【南正昭委員長】

どうもありがとうございます。非常に貴重なお話だったかと思います。今から伝承施設の中身、展示の方法だったり、コンテンツを決めていく段階で非常に有益なお話だったのだと思います。そうしたインパクト、目的をはっきりさせて展示をしていかないと訴えかけるものが継続しないと思いますので、ぜひそうした一つのシンボリックなテーマ設定、デザインのコンセプトの作り込み、そうしたものが今後重要になってくると思われます。どうもありがとうございます。

そのほかいかがでしょうか。

どうぞ。

**【柴山明寛副委員長】**

市民協働ワーキングの中の3—4ページに書かれている内容で印象的だった言葉が一つあります。一時避難のところで、万一逃げ遅れた場合に避難タワーがあった方が良いとのご意見がありました。この意味を深読みすると、この公園には安心感という点がもしかしてないのではないかという不安があります。住民の方がここでお祈りや遺族を思い出す場所などいろいろな考えで滞在すると思います。そこに滞在したいと思わない、来たいと思わないということは、交流人口を減らしていく原因ではないかとは思いますが。避難をしっかりと考えないと、ここに人が集わない施設になってしまいます。市民の方がここに集わなくなってしまうというのは大変残念な結果にはなると思っていますので、どこかで安心感を与えないといけないとは思っています。この点を空間デザインワーキングで考えていただければとは思っています。

**【岩手県県土整備部都市計画課主査】**

貴重なご意見ありがとうございます。我々も国、県、市ともにその今お話があったような有事の際の避難経路につきましては重要性を重々認識しております。公園をつくるに当たりまして、そういった避難経路をいかに設定していくのか、そういったものにつきましてはまさに今検討中でございますので、またそちらのほうをご相談させていただきながらまとめていきたいと思っておりますので、その節はまたよろしく願いいたします。

**【南正昭委員長】**

どうもありがとうございます。この協働体制の目的のところ、主な検討事項のところにある公園供用時の2つ目です。公園供用時の管理運営市民協働体制の検討ということで明示的に書かれているのですが、このワーキングが供用された後の管理運営に関する何らかの方針を決めたり、この人たちが主体になったりなど、そういうことを目指しているのですか、それとも話はまずここでしておいて、その後、切りかえてそうした協働体制を構築していくという、そういうことなのか、そこが大事な気がしまして、いかがですかね。

**【岩手県県土整備部都市計画課主査】**

今考えておりますのは、そういった供用した後、いわゆる行政の管理というよりも市民の皆様方に自分たちの公園だという認識を持っていただきながら管理をぜひ自ら携わっていただきたいというふうに思っております。そのための組織といいますか、人員といいますか、そういった人材をこの協働体制ワーキンググループを重ねる中で見つけてくることができればなと思っております、そういった人材の掘り起こしというのもこのワーキンググループの重要な役割と思っております。

**【南正昭委員長】**

わかりました。市民にしっかりと周知して、聞いてないよというようなことがないように参加してもらえたらいいかもしれませんですね。どうもありがとうございます。

そのほかよろしいでしょうか。

どうぞ。

**【本多文人アドバイザー】**

4の収集保存活用有識者会議の中の収集活用ガイドラインということについて提示されており、先ほどお話ししたことを受ければ、伝承施設の機能がはっきりしてくるのではないかと思ったのですが、ここに書いてある内容を見ますと、博物館関係者としての立場から申し上げますと、必要な機能として収集・保存、展示公開、教育普及、調査・研究、連携・協力の5つの分野が挙げられます。この中のどの分野にウエートを置くかと言った時に、展示に終わってしまっただけでは、駄目であるということです。先ほども、どなたかお話しされておりましたけれども、多くの市民、県民が参加・参画した活動を展開するためには、展示以外の教育普及、調査研究にもっとウエートを置いていかなければならないと思います。連携・協力については、三陸沿岸自治体間の施設連携という点から重要な側面でありますけれども、もう少し整理して、方向性や機能面に対応して、そのためには、こういうことを行うという形にすべきと考えました。

以上です。

【南正昭委員長】

どうもありがとうございます。

はい。

【岩手県復興局まちづくり再生課総括課長】

この収集、保存につきまして、先ほど申し上げましたとおり、収集、保存のガイドラインを作成しておりまして、次の活用につきましては今後の検討課題ということで先生のご意見も活かしながらまとめていきたいと思っております。

【南正昭委員長】

どうもありがとうございます。

どうぞ、はい。

【小笠原裕委員】

けさほど久しぶりに陸前高田に入ってきたらば、うわっ、すごいことになっているなと思ってびっくりしました。今回の東日本大震災は昼日中の出来事で、映像あるいは写真、その他かつて例を見ないほどのデータがあるわけです。世界中が注目したのですけれども、そういう意味からして、この陸前高田のまち全体が津波防災という面で研究対象になり得るのではなかろうかというふうな印象を受けました。国際的に非常に注目された津波であるわけで、ぜひ津波防災の国際研究機能や発信機能の面で充実を図っていただければなと思っています。すぐすぐそういう国際的な研究拠点とわけいかないでしょうけれども、展示の内容あるいはウェブで発信するにしても多言語機能を持たせて世界に発信する、あるいは将来的にはそういう国際的な研究機能を持つような発展の仕方を考えていく必要もあるのではないかなという気がします。

【南正昭委員長】

いかがでしょうか。

【岩手県復興局まちづくり再生課総括課長】

国際的な研究拠点という話でございますが、今のところこの伝承施設は、世界から訪れた方にも津波の全体がわかるというようなところを第一としておりまして、この場で研究というのは難しいですので、今後

の課題ということになるかと思えます。

**【南正昭委員長】**

ありがとうございます。今本多アドバイザーと小笠原委員から伝承施設のさらなるいろんな人に来てもらって活用していくための方策についてのご意見いただいて、恐らく委員の皆様同じように今後この施設ができていったときにいろんな形で活用していただける、そして陸前高田の復興まちづくり、県のですね、復興まちづくりに役立っていくということをお願いしていると思いますが、今の話はまず進めていけばいいと思うのですけれども、委員のご意見を大事に、私自身もやっぱりそう思います。つくり込みをどういうふうにしていくか、さらにもう一步検討を深めなければならない時期が来るだろうなというふうに感じておりますので、よろしく願いいたします。

**【南正昭委員長】**

そのほかよろしいでしょうか、この3件に関して。

どうぞ。

**【熊谷順子委員】**

陸前高田市には何度も来ているのですが、いつも国道45号を中心にしか見ていなかったのです。きょうこのコミュニティセンターに来てまちの復興状態を見て、まちが幾度となく津波に打ち勝ち、また立ち直っていく様子を改めて皆さんに知らせるということの重要性を感じました。このように復興住宅が建設されているのですが、ここに至るまでに多くの試行錯誤をしながらまちづくりをどのように進めるかと考えて……、その検討過程が大変重要で、どのようにして新しいまちをつくってきたか、過去においてもどのようなまちづくりをしてきて、どのような反省があって、また何回も立ち上がってきたのか、そのような状況を知らせることが重要なのだと、改めて思いました。

また、まちづくりの一環ですが、交通機関の復興の方法もあわせて、伝承施設からいつもまちに目を向けるということがあったのですが、よりまち全体を見て、津波全体というのは津波のことだけではなくて、そこから立ち上がっているまちとか、人々とか、そのようなことをぜひ展

示するような形にして、お客様をまちのほうに誘うような形にして、まち全体を見ていただけたらと強く思いました。

**【南正昭委員長】**

ありがとうございます。そういう形でつくれていったらいいと思いますね。何度かご意見が出ておりますけれども、皆さん思いは同じだと思います。立ち上がりですよ。

この前、中越に行ったときに非常に辛い部分、それを大事にしながら展示されている様子を拝見して、その中でどう地域を戻そうとしているか、そしてその施設自体を継続的に運営されていこうとする努力、そういうものを見させてもらって、やはり辛い展示ばかりだと大変だろうなと、リピーターに来ていただいて、住民にもかかわってもらってということで、先ほどの本多委員のお話もありましたけれども、ぜひその場が人が集えるような場所に持っていかれたらなということだろうと思います。

あと熊谷委員のほうから全体像というところで、先ほどの復興に関して国道45号沿いあるいは気仙川のあたりの橋脚を少し残そうという話だったり、バルコンの基礎を残そうというようなお話も出ておりますけれども、そのあたり少し専門的というか、以前にかかわられていたところからもしご意見ございますか、空間配置ですけれども。

**【熊谷順子委員】**

気仙大橋の橋桁が残されていると聞きました。私が中学生の職場体験を担当して分かったのは、子供たちは素直な感想として土木構造物そのもののスケールの大きさなどにすごく関心を持ってくれることでした。桁は橋の上を通っていると見えませんが、実際の大きさに驚きます。実物を間近で見ることは非常に大切だと思います。今回規模の大きい気仙大橋が流出したことは一般の方も驚いていることと思いますが、後に実感を持って体験してもらうためには、ぜひ架け替えをしている橋の近くに、可能かどうかわかりませんが例えば橋詰広場のように、より近いところに展示したほうが、架け替えた橋と流出した橋を比較でき災害の状況を想像できるかと思います。

**【南正昭委員長】**

どうもありがとうございます。空間デザインワーキングにかかわる話かと思えますけれども。

はい、お願いします。

**【赤沼英男委員】**

被災した様々な施設が現在計画されている公園の中に震災遺構として残される予定であるということが、先程の御説明でよくわかりました。これからの課題とは思いますが、それぞれの遺構が何を意味しているのか、津波のエネルギー、到達の早さ、高さ、建物の立地・形状・構造などが関係し現在の状態になっているのだと思いますが、その点について今後専門家による詳しい調査を実施していただき、その結果を一般の方々にわかりやすく解説していただくことによって、複数の遺構を残す意味が一層出てくるように思います。

**【南正昭委員長】**

どうもありがとうございます。

どうぞ、お願いします。

**【山口壽道委員】**

先月(11月19日・20日)、委員の皆様の中越にお越しいただき、中越メモリアル回廊を視察して頂きました。4つのメモリアル施設と3つのメモリアルパークをご覧頂いたわけですが、震災遺構として残せているのは「妙見のメモリアルパーク」と「木籠(こごも)メモリアルパーク」の2ヶ所だけです。先ほど、高田松原では何故こんなにたくさんの震災遺構を残さなければならないのかというご意見があったとご説明がありましたが、これについて、一言コメントさせて下さい。

中越はその地震被害規模からいっても3ヶ所の震災メモリアルパークは多いというご意見も頂きました。多くは維持管理費の関係からのご指摘なのですが、事務局は、「何を語り、何を伝えるために震災遺構を残すのか」という説明を被災地域に幾度となくさせて頂いてきました。中越地震の特徴は、日本の国土の70パーセントを占める中山間地を直撃した地震であり、余震は何度となく襲ってきた。時に、その規模は震度6強にもおよび、いたる所で発生する大地崩壊は住民を不安に陥れた。しか

も2ヶ月後には、平年でも2メートルを越える降積雪は必至の状況にあった。この地震で何が起こったのかを語り継ぐことで、これから先、地震に遭遇するかも知れない多くの人々が危機を回避し、自らの命を守るイメージーションを働かせて欲しいという思いから震災遺構を残しています。この地で生き抜いた人たちが、自らの体験をリアリティを持って語り続けることが「語り部」の方々が担う役割ではないかと思えます。

今一つ、これからの展示の方向性の議論だと思いますし、先ほどもお話がありましたが、これから陸前高田市が再生、創生していく復興プロセスがどうなっていくのかは非常に重要な視点で、多くの人と地域のモデルになるはずで。その意味では、これからの東北を、陸前高田を担う次世代の参加する未来志向の伝承館であって欲しいと思えますし、進化する伝承館であって欲しいと願っています。

**【南正昭委員長】**

どうもありがとうございます。

よろしいでしょうか。ぜひ今いただいたご意見を大切に検討をしていかなければならないと思えます。

お時間もございますので、次に進ませていただきたいと思います。次、討議事項に入りたいと思えます。討議事項1、県内各市町村の伝承施設等との役割分担・連携について、資料5、6をあわせて事務局からご説明をお願いいたします。

**【岩手県復興局まちづくり再生課担当課長】**

討議事項(1)、県内各市町村の伝承施設等との機能分担・連携について、資料5の三陸沿岸市町村のヒアリング調査結果により説明させていただきます。右肩に資料5と書いてある資料となります。

ヒアリングは10月19日から21日にかけて実施し、その内容を反映したものです。表の一番上の行は、左から項目、市町村別となっており、項目は上から震災津波伝承施設の整備計画、オレンジ色です。次が震災遺構の保存計画、水色の欄となります。次がメモリアルパークの整備計画、紫色となっており。その他、伝承事業、緑色となっており。

整備計画では、釜石市、陸前高田市の2市において独立した伝承施設

の整備を予定されており、7市町村において他の施設との併設で予定されています。また、民間でもそのような活動をされている方がいらっしゃるということを市町村ヒアリングの中で情報提供いただいているところです。

次に、震災遺構の保存計画では5つの遺構保存を予定しております。陸前高田市さんを筆頭に6市町村において保存が計画されております。

次に、メモリアルパークの整備計画ですが、見直し検討を行う予定のところも含めると7市町村で計画されております。

次に、その他伝承事業ですが、多様な取り組みを多様な主体が実施されています。共通性が高い活動といたしましては防災学習、語り部が多い傾向となっております。宮古市さんでは、震災学習で平成24年度から1万人以上の受け入れが継続されていると聞いております。また、表の下、米印のところに書いておりますように、遠野市のように内陸部での後方支援活動を伝える遠野市後方支援資料館など、伝承に関連する施設整備をされている事例もございます。今回は、内陸の後方支援施設や民間での取り組みまでは聞き取りを行っていないところですが、今後それらの取り組みについても聞き取りを行い、情報収集する必要があると考えているところです。

次に、資料6の県内各市町村の伝承施設等との機能分担、連携について説明させていただきます。こちらの資料については、現在想定している連携の姿を示させていただきます。委員の皆様からご意見をいただきたいと考えております。大きく右下にあります6-1から6-2ページにありますように①から③までの3つのくくりで考えております。①は機能分担と連携を通じて目指す姿として、オレンジ色で囲んだ部分ですが、三陸沿岸地域が一体となって防災・減災文化を創造・発信する津波防災文化伝承三陸ライン（仮称）の実現としております。

②の機能分担と伝承活動の方向性については、左側緑色の部分ですが、こちらが県で整備する伝承施設で取り組む項目、右側水色部分が市町村での伝承施設等で取り組むという機能分担を提案しております。左側、グレーの部分上から、県機能では岩手県三陸沿岸地域津波災害を一体的

に伝承するガイダンス施設の位置づけとして、市町村機能では地域ごとに津波災害を伝承する場として、その下、伝承活動の方向性では、緑の①の県機能では日本を代表する震災津波伝承拠点、青の①の市町村機能では、地域の震災津波伝承、防災学習の拠点、緑の②の県機能では県全体を視野に入れたテーマ展開、青の②の市町村機能では地域の資源、経験を深耕する展開、緑③の県機能ではフィールド、陸前高田市街地、三陸沿岸地域に誘うゲートウェイ、青の③、市町村機能では地域ならではの受け入れ態勢、サービスの提供、その下のグレーの主な対象では、県機能では全国、世界からの利用者の想定。市町村機能では、地域の防災拠点として地域住民を重要なターゲットとしながらも地域外からの利用者も積極的に誘致という機能分担を提案しております。

次に、6—2ページに移ります。③の考えられる県内各市町村の伝承施設等との連携活動では、4つの枠のと通りのイメージをしております。

左上の枠では、被災地一帯のローカルアイデンティティの構築、展開例としましては三陸沿岸地域の被災地に共通するサインやガイドブック、震災津波伝承スポットの紹介などを共同で整備を展開例としてございます。

左下の枠です。協働イベント等の開催、展開例といたしましては慰霊祭や減災・防災学習イベントなど協働・連携で行うことが想定されます。

右上の枠では、県全域を対象とした震災津波伝承アーカイブの構築、それらを活用した地域間連携の企画展示等の開催、展開例としましては震災伝承アーカイブを活用した地域間連携の企画展示やワークショップなどの開催及びそれらを活用した巡回展示、出前授業など。

最後に、右下の枠、三陸全域の観光活性化を目指す連携ということで、展開例といたしましては高田松原の伝承施設で三陸沿岸地域等の観光情報の発信、ジオパークや潮風トレイルなども考えられます。各地域の魅力をアピールしていこうと。あと旅行代理店などとタイアップして防災学習ですとか、地域にまたがるツアーを企画するなどが考えられると思われれます。

以上、討議事項（1）、県内各市町村の伝承施設等との機能分担・連携

について説明させていただきました。

**【南正昭委員長】**

どうもありがとうございます。今のご説明につきまして、委員の皆様からご意見、ご質問等ございますでしょうか。

お願いします。

**【熊谷順子委員】**

ヒアリング等大変にご苦労さまでした。少し教えて下さい。現在の計画の熟度と申しますか、重点度と申しますか、そういったことが分かりにくいように思われます。陸前高田の位置づけはゲートウェイとなっていますが、他の施設が沿岸部にどのような感じで配置が想定されているのか、小さい拠点なのか大きな拠点なのかなど、そういうことをイメージできるような資料があれば教えて下さい。

**【南正昭委員長】**

いかがでしょうか。

**【岩手県復興局まちづくり再生課担当課長】**

配置的にちょっと示したものというのと、そのものズバリではないのですが、6-1の真ん中の三陸沿岸の絵を示したものがございまして、岩手県として整備するこの陸前高田市の伝承施設については県の南部の玄関口としてこちらで情報発信をしながら各県内沿岸市町村さん、また内陸部でもこちらの津波の伝承というものに取り組まれていますので、今後市町村で整備される伝承施設やメモリアルパークなどを案内していく総合窓口として考えて、県としてはしているというところです。市さんとヒアリングをしていく中で、今後市さんの計画も定まっていくと考えられますので、その辺で重複して情報発信すると効果的でない、またもったいないというところもありますので、その辺を役割機能分担して、それぞれが情報発信して、より効果が出るようにしていきたいという考えでいるところです。

**【南正昭委員長】**

よろしいですか。

はい。

**【熊谷順子委員】**

もう少し熟度が上がってからでよろしいかとは思いますが、例えば凡その規模、熟度、種類などが地図上にプロットしてある、例えばハード面で公園の施設内容、規模が示されていて、他の施設より優位なので陸前高田は拠点である、そしてソフト面では語り部は全市町村に配置されているとか、震災遺構も明確でなくていいのですが、市町村にどのような形で残っているということが、各市町村の熟度が上がり次第にそれが明らかになっていくと、三陸地方全体の姿が何となくイメージできるようになると思います。済みません、私のはっきりしていないのですが、そういうイメージ的なものをご提示いただくと議論がしやすいのかと思います。

**【岩手県復興局まちづくり再生課担当課長】**

ありがとうございます。貴重な意見ということで、今後目で見える形で。

**【岩手県復興局副局長】**

今市町村の状況につきましては、熊谷委員さんおっしゃったとおり、まだ構想段階のものもあれば、事業計画が進んでいるものもあります。それから、規模ももちろん違います。それらの位置づけをもっと詳しく地図なら地図に少し落とすとか、そういった工夫をこれからしていきたいと思います。まず、市町村のほうにも今の県の状況とかも説明しながら、そういった状況を把握したいと思っております。

**【南正昭委員長】**

先ほど事務局の方から複数の情報発信があると有効に活用されない可能性があるという、そのあたりが今後注意できるかどうか、発信の主体が別々であれば別々に発信してしまうでしょうけれども、例えば県さんであれば県さんの中でこうした伝承施設、それからこの6ページの2にありますけれども、観光の活性化を目的としたいろんな情報発信、今後の三陸沿岸道路の活用のこと等、県が考えている部分につきましては、できるだけ相互に乗り入れる形で情報発信を一本化し、学習もできるし、観光についてもこれを見ればいけるというようなことになるといいのか

など、できる限り検討していただけたらいいかなというふうに思います。確かに先取りして設計しておかないと、熟度が増してからできることもありますし、あらかじめ設計しておいたほうがいいこともあろうかと思っておりますので、ご検討いただけたらと思います。いかがでしょうか、本件につきまして機能分担の関連、一生懸命まとめていただいたかと思えます。いかがでしょうか。

お願いします。

**【柴山明寛副委員長】**

委員を受けてからずっと考えているのは、いかにこの施設をゲートウェイとしての役割として陸前高田から北へ移動させるか、各市町村にいかに連携をしていくかというのをずっと考えており、なかなか解決策がないというところがあります。一つの解決策としては新潟県の中越回廊だと思いますが、中越回廊は一つ一つの施設で完結を余りしていなく、ちょっと言い方がよくないかもしれませんが、完結をしていなくて、それで次の施設に行きたいと思わせる仕掛けがあるというふうに思っています。それが高田松原施設で全て完結してしまうと次のところに行きたいという気持ちにならない可能性が高くなります。

また、各市町村に関しても被害の度合いだったりとか、復興状況だったりというところは、各市町村によってまるっきり違うので、特徴を持たせながら、ここに行くところという学習ができるとか、そういうものが個々の市町村であると良いと考えます。それを中心としながら全体的に学べるような形とかというのをしっかり考えていかないと、やはりこの中の高田松原だけの伝承施設だけで終わってしまう観光の型が多くなってしまいうのは、やはりそれは一番いけないことだと思います。もっと連携を深く考えなくてはいけないのですが、私もまだ解決策というのは全然ないところなのですが、そこのところも深く考えていかなければいけないのではないかと思います。

**【南正昭委員長】**

どうもありがとうございます。特徴づけですね、本当にここに来たらおしまいというのが、全部わかったというのになると困るのですけれど

も、展示の仕方にもかかわるかもしれませんが、よろしくご検討お願いします。

時間がございますので、先に進ませていただきたいと思います。

次に、討議事項（２）の展示の方向性について、事務局からご説明をお願いいたします。

**【岩手県復興局まちづくり再生課総括課長】**

それでは、資料7をお開き願います。資料7は展示の方向性について、事務局が作成したもので、1ページ目をご覧くださいと思います。

1ページ目は、平成26年度に庁内組織でまとめた震災津波伝承のあり方、伝承施設の基本的方向から持ってきたものでして、これは第1回でもご説明したとおりです。コンセプトとしましては、追悼・鎮魂の思いとともに震災津波の教訓と育まれた絆の大切さを伝え、防災意識を高めるとしてございます。

その下も前回と同じですので、説明は省略させていただきます。

2ページ目をご覧ください。次に、この施設のミッションですけれども、震災津波伝承施設が果たすべき社会的使命としてミッションを以下のように整理しています。3つございます。東日本大震災及び過去の津波災害の記憶をかみしめ、悲劇を再び繰り返さないためにその事実と教訓を伝承。2つ目として、災害を乗り越え、復興へ向けて力強く歩いていく姿を世界に向けて発信。3つ目として、三陸沿岸被災地を結ぶ震災津波伝承ネットワークの形成と地域活性化の促進をミッションとしております。

3ページ目をお願いします。展示の特長、展示に当たっての視点でございます。まず、展示の特徴として、年齢とか国籍等を問わず幅広い層に伝え、世の中が変化しても長く伝え続ける展示。2番目として三陸沿岸などの地域とつなぐ、それから、ほかの地域とか訪れる人とをつなぐ展示。3番目として日々進化しておりますITが生み出した資源を活かす展示としております。

右側のほうですが、展示に当たっての視点として、丸が6つありますけれども、いろいろな視点から捉える、経験や思いの見える形にする、

リアルな資料、エピソードを積極的に取り入れる。時間経過と、それに伴う変化を通じて浮き彫りにする、臨場感を醸成する、生きている展示、復興の今のライブを見せるとしております。

次のページをお願いします。展示のストーリーで、展示の流れについて5つのゾーンとして示しております。これは前回もお示したところでございます。エントランスから入りまして、最初に「導入展示」があり、失われた風景を訪ねる。2番目として、「事実を知る」、そのとき何が起こったのか。次に、「教訓を学ぶ」、人々はどのように行動したか。次に、「復興を共に進める」、復興への意志や願い、足跡、絆づくりを示す。最後に、「地域と交流する」ということで、三陸沿岸地域へ誘う。三陸沿岸だけでなくこの周辺の公園のフィールド、それから陸前高田市中心市街地へ誘うこともここで示すということでございます。

次のページをお願いいたします。それぞれのゾーンについてですが、ここが重要と思うのですけれども、訪れた人たちに何を伝えたいか、そのためにどんな情報を展示するか、そしてその展示の手法を例としてまとめ、表にしたものがございます。それぞれのゾーンについて、2つなり3つなりの枠で示しております。

次のページから7—12ページまでは、先ほどの表の展示手法の例をイメージや写真等で示しております。これはあくまでも手法の例ですので、参考として見ていただきたいと思います。

7—06ページ、床に航空写真を張りつけるというようなアイデアがございます。

7—07ページ、これはいろいろなシアターの手法、映像を映すさまざまな手法です。

7—08ページ、ここでは被災した実物の展示等も考えられるということでございます。

7—09ページ、テーブルを使った展示の例ということですが。

7—10ページも同じです。

7—11ページ、パネルとか、壁、それからモニターを使った展示の例でございます。

最後、7—12ページもテーブルとか壁を使った展示ということで、例として示しております。

次に、7—13ページをお願いいたします。屋外展示についてですが、先ほど、空間デザインのところでも若干議論ございましたけれども、屋外展示につきましては震災を物語る貴重な実物展示でもありますので、施設内の中の展示と、屋外の展示と両方活用できるようなストーリー展開が必要ということを示しております。

次のページをお願いいたします。屋外展示の保存、管理のあり方についてですが、先ほどもご説明しましたが、震災遺構の保存方法は基本的に存置ということで、内部には入らないで外から見学していただくということを考えており、下に解説の方法が2つ書いてございます。その屋外の展示の前に解説パネルを設置するとか、ITを活用してiPadみたいなものでその概要を知るということを提案しています。

簡単ですが、ご説明は以上です。

#### 【南正昭委員長】

どうもありがとうございます。それでは、ご意見等いただけますでしょうか、よろしくをお願いいたします。

特に7—05に整理されておりますけれども、その以降、7—06以降はまだお示しできる範囲でお示ししたということで、参考までというご説明がございました。この内容の流れあるいはそれぞれの項目の中身等について、7—05に整理されておりますが、そのあたりを中心にご意見いただけたらと思っておりますが、いかがでしょうか。

お願いします。

#### 【本多文人アドバイザー】

展示の方向性についてお話を伺いましたけれども、展示の計画に当たって、市民、県民は、伝承施設に何を期待しているかという視点と、市民、県民に「伝承施設」を活用して、何を身に付けて欲しいのかという視点で考えてみる必要があると考えます。

私なりに考えてみたことは、第一に、今回の大震災で、海岸近くにありながら、被災しながらも命を失わなかった学校の事例から、過去の震

災について学び続け、繰り返し訓練を実施してきたということから学んだこととして、「同じ過ちを繰り返さないため学び続けよう」ということ、第二に震災の風化が叫ばれている中「震災の記録、記憶を後世につなげよう」ということ、第三に、「自分の経験を次世代に伝えよう」ということ、将来にわたって、復興のまちづくりをした証が残されていくわけですから、第四に、「震災の経験を新しいまちづくりに活かそう」ということ、第五に、「震災の実情と復興の姿を国内外に発信しよう」ということ。いわゆる県民、市民主体となった行動目標という形で示していく必要があるのではないかと考えます。

また、ボランティアガイドのお話を聞きますと、震災直後は、生々しい震災の状況に耳を傾けていたものが、時間の経過とともに、これからのまちづくりの方向性についてとか、さらに、陸前高田の自然、歴史、文化等について、どのような街だったのかという質問もあり、外部から来訪する方々の要求も変化してきていると話しており、このような面からの対応も必要ではないかと考えます。

以上です。

**【南正昭委員長】**

どうもありがとうございます。

ただいまいただいたご意見等、ゾーンのところと向こうの、共通のところもでございますでしょうけれども、ほかいかがでしょうか。

**【南正昭委員長】**

お願いします。

**【山口壽道委員】**

先の委員会の後、展示の方向性について私なりに「起・承・転・結」で考えてみました。少しお話いたします。

「起」の部分は、やはり「3.11東日本大震災はどんな地震だったのか」を丁寧に説明するのだと思います。

次の「承」の部分は、歴史はこれまでの大津波の痕跡、被害の爪痕を残してきたはずですが、はたして、それは生かされていたのか、という視点から展示を組み立てる方向性があるのではないかとと思います。「歴史

が語る真実」「歴史は私たちに何を語っていたのか」といった視点からのアプローチです。

「転」の部分は、「起・承」を受けて、「今を生きる私たちは、東日本大震災で何を問われたのか」「私たちは何を語り継がなければならないのか」を展示に反映させるべきではないかと思います。私たちは歴史をキチンと検証し、伝承していかなければ同じ過ちを繰り返すことになりはしないか、と。

最後の「結」の部分ですが、やはり「これからの東北の未来はこう描いていく」「陸前高田市の創造する未来はこうなのだ」と語ることだと思います。

今日のお話をお聞きしていても、陸前高田市には、歴史を知る文献も、手掛かりもたくさん残されているという印象を持ちます。「過去に学び、今を考え、未来につなぐ」そんな伝承施設であって欲しいと思っています。

今一つ、岩手県下の連携については前回から議論となっていますが、宮城県、福島県との連携はどうなんでしょうか。今、この段階での議論ではないのかも知れませんが、世界の目は、岩手県・宮城県・福島県という見方ではないように思います。日本は東日本大震災という大災害をどう乗り越えようとしているのか、どう乗り越えていくのか、そのための「知」をどう集め、どうネットワークしていくのか、大きな関心が集まっているのだらうと思います。

前回の繰り返しになりますけれど、高田松原に整備される施設は、「知」のプラットフォームを目指すべきだと思いますし、「地」のゲートウェイの役割を果たしつつ、三陸はもとより、東北をリードしていく気骨が必要だと思います。

#### 【南正昭委員長】

どうもありがとうございます。非常にスケールの大きいところからご意見いただいて、私どものこれまでの視点に少し抜けているところをいただきました。

いかがでしょうか、石巻のことなんかご紹介いただけますか。

**【国土交通省東北地方整備局東北国営公園事務所長】**

今石巻でも同じような復興祈念公園のデザインの検討はしているのですが、石巻ではこういった県が関与するような伝承施設という計画は今のところはないということです。あくまで今回復興祈念公園とあわせて岩手県さんの伝承施設を並行して検討しているということです。そういったものに本当にきちっと相当するようなものが宮城県にあるかという、今段階ではそういった動きはないということだと思います。

福島はどうかといいますと、復興祈念公園を双葉町、浪江町に決めて、今県のほうで委員会を開催しているところなのですが、アーカイブセンターについては別途県のほうで有識者委員会を立ち上げまして、原発事故のアーカイブセンターの検討をしているというような状況でございます。

**【南正昭委員長】**

陸前高田の持っている東北や、国への位置づけということ、そして長い歴史の中での位置づけというのはこの施設でしっかり考えていかなければならないということになりましょうね。

そのほかどうでしょうか、いかがでしょうか。

お願いします。

**【柴山明寛副委員長】**

全体資料を見させていただいて、展示イメージはあくまでイメージだということ承知済みですが、すごくお金がかかっているなという印象を受けるのですが、これ幾らでできるのだろうと考えさせられます。費用の件は置いておきまして、実際に施設の中で一番重要なというのは教訓を学ぶということ、災害の歴史を知ることが一番重要なところだと思うのですが、施設の中でゾーン3の一部分でしか教訓を実は学べていないというところがあります。あと教訓というのは、前回でもお話ししたのですが、社会情勢や社会基盤が変わっていけば救助方法や避難方法、避難所の過ごし方など、全て変わってくるということがあります。このごろ電気自動車というのはすごく皆さん乗られるようになってきま

した。東日本大震災では、津波で被災を受けた電気自動車にさわるなどというのが出てきました。この教訓は、過去の災害ではなかったことで、触った場合、感電してしまう二次災害もあります。したがって、そういうものが時代の変化によって教訓というのは少しずつ変わっていくというところがあります。震災当時の教訓というのはもちろんありますが、それ以外にも社会変化に合わせて教訓は変化していかなくてはいけないので、展示を常に入れ替えることができるようなフレキシブルに対応できないと、今後行き詰まってしまうと思います。展示に関しては、造作物が数多くあり、入れかえるのにすごくお金がかかりそうなので、もっと簡便に入れかえやすい展示計画というのを考えていただいたほうが良いかと思います。

**【南正昭委員長】**

どうもありがとうございます。

中越に行ったときに非常に印象的だったのは、各施設のところで小さな物販をやっておられましたよね、この伝承施設の中でできるのかどうか。後々、運営費用は余り見込めないかもしれませんが、市民に参加してもらって、継続的に展示物を入れかえたり、一緒に学習したり、いろんな住民の方にかかわってもらって主体的に入り込んでいただく。その中で経営上の自立を目指していかなければならないという難題に向かうことになるのでしょうけれども、物販等が少しでもフレキシブルに運べるように、視野に入れておいていただけたらと思います。協働ワーキングとともに、施設の中に入って主体的に、継続的に、自立的に回していくということは少し先のこともかもしれませんが、今考えておかないといけないように思いますね。よろしくお願いします。

そのほかいかがでしょうか。

お願いします。

**【赤沼英男委員】**

連携の話に戻りますが、市町村あるいは隣県との連携については、まだこの機関もその準備が十分にできていないことが先程の御説明ではっきりしたと思います。そこで既存施設と連携を図るというよりも、こ

れからいろいろ設置されるであろう市町村をはじめとする様々な施設の性格を視野に入れ、将来的に連携が構築されるシステムづくりをしていく、というスタンスに目標値の設定を変えたほうが現状に即していると感じました。今後こちらから連携を積極的に働きかけ、うまく構築・機能するような状況にしていく、ということが現状においては最善と思います。

現在計画が進められている施設は三陸一帯の中核施設ですので、そこである特定の事象を詳細に説明すると、それで完結し、他地域に足を運ぶ必要がない、という状況に陥ってしまう危険性が大です。あくまで説明は総論で、その中に、このエリアでは復興に向け今こういう特徴的な取り組みが進められている、あの地域ではこれまでにこういったことが守られてきたため被害が小規模で済んだ、といったような事象を概略的に紹介し、各論については実際に取組を行ってきた地域に足を運ぶ仕掛けを準備し、少しずつ他機関との連携を構築・強化していくことが有効と感じました。

2011年3月11日に発生した被災の事実、この点については今後も大きく変化することはないと思いますので、この部分についての展示はある程度固定してもいいと思います。ただ、事実が発生した要因については、今後の解析により解釈が変わると思います。このエリアは防潮堤をはじめとする安全対策が整い、避難誘導システムもきちんと整備されていたので他地域に比べ被害が少なかった、あるいは特異的地形により大きな被害を免れたという情報が、調査研究の進展によって今後次々と出てくるにちがいはありません。展示を固定してしまうと、そういった新しい情報が付加できなくなり、情報の陳腐化と共に全取りかえが必要、という状況が頻繁に生じる恐れがあります。新しい情報が次々出てくるということを視野に入れた展示のあり方、この点を十分に考慮に入れて計画していく必要があると思います。

ご提示いただいた資料の中に企画展という言葉が使われていました。ある特定のテーマを設定し共同で展示やイベントを開催し機関連携を強化しようということを視野に入れた計画だと思います。ただ、今のところ、

計画の中にそれを実現できる機能は明確に位置づけられていないようです。文字情報としては出ていますが、お示しいただいた図の中にはありません。現在の計画の中でそれを実現できる場所をどのようにして見出していくのか、この点について今後整合性をとる必要がある、と思いました。

それから魅力ある展示の実現にはさまざまな事前準備が必要です。施設の全てを展示場だけで固めてしまうと、準備する場所が確保されないこととなります。また、展示を維持していくうえで、傷んだ資料の交換等が不可欠です。常設展示を維持するための予備室、そこには交換のための予備的資料をはじめ、演示具、ライトなど常設展示を維持していくうえで必要な道具類が保管されることとなります。企画展を実施する場合には、他機関から運び込まれる資料等を一次保管する空間も必要です。このようないわば準備室的部屋と、今後絶えず発信されるであろう情報をタイムリーに取り込めるような機能、この点についての整備についても今後検討が必要と感じました。

**【南正昭委員長】**

どうもありがとうございます。

どうぞ。

**【柴山明寛副委員長】**

忘れないうちに1つだけ、ゾーン2の「事実を知る」というところですが、他の震災関連施設と同様に事実を一通り見せるようになっていると思います。実は「事実を知る」というところというのは、かなり被災者、震災体験者に強烈なイメージを与えてしまいます。それを毎回見るとPTSDになるかもしれないと思います。なるべく事実を知るところを飛ばせる展示計画というのも一つあっていいのではないかと思います。

中越回廊では、教訓だけを学びたいという要望を受け入れられる仕組みを持っています。施設内の動線計画を考えていただいて、被災者の方も来やすい方法をぜひ検討をいただければと思います。

**【南正昭委員長】**

関連して私も。余り大きな変更になると大変なのですが、最初の導入のところに、あるいはその後、「事実を知る」というところで、この設計で行くと最初のところで辛過ぎる印象がありますよね。ですから、導入のところに少しずつ立ち上がってきている、工夫を重ね努力してきた未来を見ている人たちの姿がどんとあって勇気づけられるところから入ってもいいのかなというふうにも思っていました。ぜひそうしたらいいのかなというふうに思いますが、皆様のご意見を伺いながら、震災遺構たるもの、こちらの場合はどう持っていくかご検討いただきたいと思います。

お願いします。

**【熊谷順子委員】**

中越に伺ったときに一番感じたのは、震災から一定の時間が経過したということでした。資料の「そのとき何が起こったか」の中に「仮設住宅の生活が始まる」という写真がありますが、この展示が始まるころにはまだ復興途上ではないかと思えます。被災地の辛い体験を考えると、防災観光という言葉にすら抵抗を感じる方が多分いるのではないかと思われ、展示や動線を考える上では、時の経過に対する配慮が必要と思えます。

私は、津波の防災教育をしたことがあるのですが、そのとき津波を経験した受講生から「とても辛い時間でした」と言われたことがあり、PTSDに注意を払いながらの授業の難しさも体験しました。震災の本当の恐ろしさも伝えるということは重要ですが、被災地で生活をしている皆さんの様々な状況にも配慮することが必要と思えます。

中越では、震災時の避難などの辛い状況は時を経て皆さんも受け入れられるようになっていて、展示写真で個人が特定できても、「うちのおじいさんが映っていますよ」とかご家族が説明をされているそうです。

また、展示間もない頃は、地震を再現して椅子が揺れるコーナーで子供さんたちが驚いて大きな声を出して逃げ出したことがあったとお聞きし、復興が進行中の場合の展示の難しさというのを感じました。その点、展示が変えられるということは有効で、中越では写真を替える工夫もさ

れていましたので、中越の経験から学ぶところは大きいと思います。

**【南正昭委員長】**

どうもありがとうございます。

議論が尽きないところですが、時間がございませんので、まずは先に進ませていただきたいと思います。

もう一点、討議事項（3）ですが、震災津波伝承施設展示基本計画（粗案）について事務局からご説明お願いいたします。

**【岩手県復興局まちづくり再生課総括課長】**

資料8をごらんください。資料8は表紙が基本計画（粗案）となっておりまして、まだ素案にはなっていない粗い案の状態で、大変恐縮でございます。

ページを開いていただきますと目次の形式になってはいますが、これは基本計画に盛り込むべき項目として事務局が考えられるものを目次の形式で示したものでございます。基本計画をこれから内容を詰めて組み立てていくのですけれども、まずはこの章立てや記載の順番、それから追加する必要がある項目とか、逆に要らない項目というところについてご意見をいただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

**【南正昭委員長】**

どうもありがとうございます。それでは、今ご説明ございました資料につきまして、全体構成で今お気づきの点につきましてご指摘いただけたらと思います。いかがでしょうか。

お願いします。

**【本多文人アドバイザー】**

今、拝見させていただいて、先ほど、私からお話しした内容に関連して、展示、教育普及、交流、情報発信事業などとなっておりますが、多分、開設された後にも資料の収集、保存事業を継続されていかなければならないと思いますので、ここの章だての中に、入れて置いたらいかがかなと思いました。

以上です。

**【南正昭委員長】**

どうもありがとうございます。収集、保存は継続的に入れておくということですね。

そのほかいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

印象としては、もし住民との協働ワークショップのほうがうまく進みいろんな意見が出てきて、持続性がそこで見えてくるようなことがあれば、この事業自体はもちろん国や県によって進められるわけですが、住民と一緒にやってつくっているという案に持って行けたら、なおいいかなと思います。後々参画していただいて、管理や運営に積極的にかかわっていただくという、そういう仕組みをここに入れるということになるでしょうか。これは進み方を見ながらで結構かと思うのですけれども。

そのほかいかがでしょうか。

お願いします。

**【柴山明寛副委員長】**

この目次の中の3-3の施設間連携等について、施設間だけではなく、ソフト的な繋がりも重要だと考えます。そこは重点的に記載していただいて、沿岸部12市町村の連携や遠野との連携など、しっかりソフト面、ハード面両方の連携を書きいただければありがたいなと思います。

**【南正昭委員長】**

どうぞ、お願いします。

**【山口壽道委員】**

施設展示計画の記載項目ですが、項目については異論ありませんけれど、VIの運営計画の部分は、是非、陸前高田市民との協働を大切に、母体にはどういう主体(組織)が参加していくのか、その主体は互いにどう協調しながら進めていくべきなのかといったところを書き込んで頂ければと思います。

後一つ、言い忘れたことがあるのですが、よろしいですか。

**【南正昭委員長】**

どうぞ。

**【山口壽道委員】**

これから、三陸沿岸の市町村を巻き込んで一緒にやっていくことになると思いますが、もう少し具体的な働きかけがあるのだらうと思います。

例えばですが、2019年には釜石市でラグビーワールドカップの一試合が開催されることが決まっている。この年に向けて、釜石市とタッグを組んで、防災教育に関するシンポジウムを大々的に開催する。

あるいは、その翌年2020年に開催されるオリンピックに向けて、東北の復興をアピールする、あるいは強いメッセージを発信する、といった目標を共有していく必要があるのではないかと感じています。そういうスケジュールを作っていた方が良いのではないかと思いますし、三陸沿岸の一体化につながると思っています。

公園が、施設が整備されてから動くのでは後手に回ってしまいます。整備されるまでの間にこそ、高田松原をゲートウェイとしての三陸沿岸ツアー(仮称)といったことを果敢に仕掛け、それを継続していくことが大事だと痛感しています。このことは、中越メモリアル回廊の広報戦略に関する反省でもあります。

**【南正昭委員長】**

どうもありがとうございます。お時間がまいりまして、最後ぜひ言いたいということにつきましては、この部分に限らずご発言を少しいただけたらと思いますが、事務局には少しお時間数分間、延びるかと思いますが、いかがですか、もし最後お伝えしたいということがございましたらお願いします。

どうぞ。

**【本多文人アドバイザー】**

私は、記録の収集ということをお話しいたしましたが、たまたま手元に持ち合わせておりましたのでご紹介いたします。これは、明治29年の学校日誌です。6月16日となっておりますけれども、「昨夜となっております、6月15日の夜発生し、それから余震がなくなるまで毎日記録されているわけです。このような資料が学校に残されているのです。現在、学校の統廃合が進んでおりますが、その際、廃棄処分される可能性があ

ります。一刻も早い収集・保存の必要性があります。

**【南正昭委員長】**

ありがとうございます。県は伝承施設の資料の保存について検討していますので、そこにぜひ反映できるようにお願いできたらと思いますが、そのほかいかがでしょうか。

「なし」の声

**【南正昭委員長】**

本日は2時間といっても非常に短かったですけれども、広い視野からさまざまな俯瞰的で重要なご意見いただけたと思います。ここでまとめるということはとても難しいですし、情報を取り逃すかもしれませんが、幾つか申し上げさせていただきますと、全体として陸前高田全体を博物館とするような空間設計の考え方が必要だろうということ、あるいは復興に向けた検討過程、プロセスとして立ち上がりを描いていくということが大事だろうということ、そしてそれぞれの展示の中身、意味、何が残っているかということよりも、むしろその意味づけを重視したほうがいいのではないかと、そして語り部がそれを語るというような、そうしたストーリー性が重視されるでしょうと、進化する資料館というような言葉をもらいましたけれども、展示を交換しながら、変化させながら、そういうことをしやすいつくりにしておくというあらかじめの設計も必要でしょうというご指摘もいただきました。

そして地域内、県内の連携につきましてはより施設の配置あるいは設計、規模感等に関してイメージを今後つくっていく必要があるだろうということ、そして先ほどもいただきましたけれども、それぞれの役割分担について、さらに県からの発信というものが重要になってくるのではないかと先取りしていくことが求められるだろうというお話かと思えます。

また、当初考えられていたゲートウェイとしてのこの施設の役割についてより明示化し、この施設の持つ役割をやたらと広げるというよりはゲートウェイとしての役割を持ち得る中身に集約していくというやり方があるだろうということです。

そして、本日博物館の本多様においでいただきまして、中身につきまして、学び続けようとか、記憶、記録を残そう、つなごうというような、より明確でわかりやすいテーマ設定を掲げて展示を展開するということが重要であろうということ。

山口さんも起承転結等でお話しいただきました。中越からのご経験で国あるいは歴史という視点からこの施設を見ておく必要はあるだろうと、必ずしも陸前高田あるいは岩手県にとどまる施設ではないというご指摘は非常に重要かと思われまます。展示の方向性につきまして、立ち上がり部分を少し先にできないか、並びを学ぶ側、訪れる側、市民の側からもう一度検討してみていただきたいということもございました。

さらには、運営についてです。将来的な運営について、スケジュール感が必要。最後にご指摘いただきましたけれども、ほかの地域を巻き込む、これが非常に難しい、そこまで考えがなかなか今至っておりませんが、恐らくそうした先取りした、あるいは周りを巻き込みながら進めていく運営というのが今後求められてくると思われまますので、ぜひそこまで思いを至らせて設計を進めていただきたいということかと思われまます。

つたないまとめになります、皆様からいただきましたご意見を一つ一つ大事に精査しながら、今後の議論に反映させていっていただきたいと思われまます。

#### **4. その他**

##### **【南正昭委員長】**

それでは、最後に次第の4、その他について事務局からございまますでしょうか。

##### **【岩手県復興局副局長】**

先生方には長時間にわたりましてご審議いただき、まことにありがとうございました。そして、さまざまな貴重なご意見頂戴しました。本当にありがとうございました。

次回の開催につきましては、資料9の今後のスケジュールにお示ししておりますように、2月に第3回の開催を予定しております。本日いただきましたご意見を踏まえ、次回委員会に向け、資料等を作成していくこととしておりますが、途中でご意見をいただくことがあるかと思いません。その際には、引き続きご協力をお願いしたいと思えます。

**【南正昭委員長】**

ありがとうございます。

それでは、これで議事終了になります。事務局に進行をお返ししたいと思います。

## **5. 閉 会**

**【岩手県復興局まちづくり再生課担当課長】**

それでは、これをもちまして第2回高田松原津波復興祈念公園震災津波伝承施設検討委員会を終了させていただきます。ありがとうございます。

(午後 零時06分)